

本校では、通常の学級に在籍している軽度の聴覚障害の生徒を対象に通級による指導を実施しています。

指導形態

- ① 巡回指導：本校の通級担当教員が中学校に出向いて指導、支援します。
- ② 他校通級：対象の生徒に聾学校に来てもらい、本校の通級担当教員が指導、支援します。

指導時間



指導時間は、1回1単位時間で（50分間）、曜日や時間は在籍校と相談して決定します。

指導内容



- ① 聴覚学習：聞き取りの練習など
- ② 言語学習：語彙拡充の学習、発語・発音練習など
- ③ 障害認識：聴覚障害について知り、自分の障害を理解するための学習、社会保障制度の紹介など

*教科学習の遅れを補充する指導ではなく、障害に応じた特別の指導が中心です。

*本人、保護者、中学校と相談して、指導、支援内容を決定します。



申し込み、問い合わせは、在籍校（特別支援教育コーディネーター）を通じて各市町教育委員会へお願いします。